

京都市告示第256号

京都市私道の変更又は廃止の手続に関する条例第2条の規定に基づき、建築基準法第42条第1項第5号に規定する道路の廃止の承認をいたしましたので、同条例第4条の規定に基づき告示します。

また、これにより、建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路（昭和38年11月4日指定 第1137号）の指定を取り消しましたので、併せて告示します。

その関係図書は、都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

平成27年7月10日

京都市長 門川大作

1 承認事項

指定番号	指定年月日	道路の幅員	道路の延長	道路の位置	申請者
第5940号	平成 27.7.3	メートル 4.00	メートル 26.81	京都市伏見区深草 ヲカヤ町5番, 5番 4, 5番5, 5番6, 5 番7及び5番8の各 一部	学校法人 龍谷大学 専務理事 赤松 徹眞

2 縦覧時間

京都市の休日を定める条例第1条に定める本市の休日を除く日の午前8時45分から午後5時30分まで（ただし、正午から午後1時までは除く。）

（都市計画局建築指導部建築指導課）